2026年11月20日

登録会員各位

バンコク 2027Virtus アジア・オセアニアゲームス日本代表推薦選手の選考について

一般社団法人日本パラ陸上競技連盟(知的)

2027年2月24日～ 3月3日にかけて「バンコク 2026Virtus アジア・オセアニアゲームス」（以下、本大会）が開催されます。一般社団法人日本パラ陸上競技連盟（以下、当連盟）は、公益財団法人日本パラスポーツ協会／日本パラリンピック委員会（以下、JPC）より公表されました「バンコク 2026Virtus アジア・オセアニアゲームス日本代表選手団編成方針及び選手・スタッフ選考基準」に基づき、下記のとおり選考委員会において選手選考を行い、理事会で承認し、JPC へ推薦します。

記

1. 選手選考基準

以下の基準に従い、2. 選考対象条件ならびに3. 選考手順に則り推薦選手を選考する。

（1） バンコク 2027Virtus アジア・オセアニアゲームスの参加資格を満たしている者

（2） 医学的観点から日本代表選手として推薦できる者

（3） メダル獲得が期待できる競技力を有する者

2. 選考対象条件

以下の（1)～（6）を全て満たしていること。

(1) 本大会実施予定種目を選考対象とする。

II-1 100m,200m,400m,800m,1500m,3000m(女子のみ),5000m,10000m(男子のみ)

400mH(男子のみ),3000mSC(男子のみ),走高跳,走幅跳,三段跳(男子のみ),砲丸投,円盤投,やり投,ハンマー投

II-2 100m,200m,400m,800m,1500m, 走幅跳,砲丸投,円盤投,やり投

(2) 2026年シーズン Virtus 登録をし、ライセンスを取得していること。

新規 Virtus 登録申請者は、10月25日までにラインセンスを取得していること。

(3) パラ種目への出場希望者は、は 2026年シーズン IPC 登録をしていること。

(4) 各カテゴリー（II-1,II-2）における大会参加標準記録を 2026年1月1日～2026年10月25日の期間（以下、資格期間）において、各カテゴリー（II-1,II-2）における大会参加標準記録（Minimum Qualifying Standards 参照）を突破していること。対象の競技会は（公財）日本陸上競技連盟公認競技会もしくは WPA公認競技会とする。

(5) 「バンコク 2027Virtus アジア・オセアニアゲームス推薦申請書」（以下、申請書）を提出していること。

3. 選考手順

(1) 「2. 選考対象条件」の全ての条件を満たす選手（以下、候補選手）を選考の対象とする。

(2) 各候補選手の提出した申請書に記載の出場希望種目に基づき、出場種目ごとの選手数を確認する。なお、出場希望種目は候補選手一人につき個人種目3種目までとする。

(3) 同一種目（男女別）における推薦選手数は最大 3名までとする。

(4) (3)で挙げられた選考対象選手の人数が、JPC より通知される陸上競技における派遣選手数（以下、派遣選手数）以内の場合は、全選手を日本代表候補選手として選考する。

(5) (3)で挙げられた選考対象選手の人数が、派遣選手数を超えた場は、達成率の高い種目から資格期間内のベスト記録と Virtus 世界記録から、各選考対象選手の達成率の高い順に選考する。

達成率（トラック種目）＝Virtus 世界記録 ÷ 資格期間内ベスト記録

達成率（フィールド種目；跳躍種目含む）＝資格期間内ベスト記録 ÷ Virtus 世界記録

(6) エントリー枠が残っている場合は、強化委員会と相談の上決める。

(7) 大会前あるいは大会中にメダル授与対象外（ノンメダル）となった種目については、選手選考した後でも派遣を中止する場合がある。その場合の追加選考は行わない。

4. バンコク 2027Virtus アジア・オセアニアゲームス推薦申請書の申請について

申請書の提出締切は 2026年10月31日24：00（推薦申請フォーム送信時間）までとする。

※推薦申請フォーム追加受付期間 11月26日午前9時

https://forms.gle/fmFkHzgnVDK6mvA67

※連盟より、申請受付確認のメールが届かない場合は連絡ください（id-kyoka@para-ath.org）

5. 費用について

大会参加にかかる費用は、JPC が負担する。（予定）

6. その他

(1) ユニフォーム規程を遵守すること（日本代表ユニフォーム着用時の写真等は当連盟の許可なく使用できないので注意すること）。

(2) 大会までに病気や故障等の医学的な問題により、競技力を発揮できない事態が生じた場合や、アンチ・ドーピング規則違反、その他参加が不可能な状況が発生した場合、強化委員会と医事委員会等で協議の上、代表選手を取り消すことがある。この場合選考委員会を通じて、理事会にて最終判断する。

(6) 推薦選手の決定はウェブサイト等で公表し、決定に対する不服申し立ては、公表後7日以内に、当連盟事務局までメールにて連絡することができる。異議については、理事会で審議し、対応は本連盟 HP で公表する。

(7) 期限内にメディカルチェックを受けること。11月30日まで必着

日本パラ陸上競技連盟事務局メールアドレス：jpa-jimu@para-ath.org